

平成 30 年 度

(第 4 事業年度)

事 業 報 告

平成 30 年 4 月 1 日から

平成 31 年 3 月 31 日まで

公益財団法人 風に立つライオン基金

I 法人の概況

1. 設立年月日

平成 27 年 8 月 10 日

2. 定款に定める目的

当財団法人は、国内外で発生した大規模災害の罹災者を物心両面から支える為、又、国内外の僻地医療の現場や大規模災害の復旧活動の現場等で公共の利益の為の奉仕活動及び平和並びに自然環境等を守る為の活動に専心、活躍する個人や団体（以下、奉仕者等という）に対し、その活動を称えると共に、奉仕者等の活動に物心両面からの支援を提供する為、社会貢献の意思を有する個人及び企業、団体（支援者等）に対し、音楽等芸術文化の有する力を結晶させた公演等を通して寄付を呼びかけ、罹災者支援、及び奉仕者等の活動を支援、助成し、活動の円滑化と継続性の確保を図ることを目的とする。又、国内外の僻地医療活動や専門的な知識、技術を必要とする国際協力活動に従事することを志望する若者や、大規模な災害に罹災したために十分な教育環境が得られなくなりながらも就学や進学を目指す若者等（志望者等）に対し、奨学金を支給するなどして有為の人材育成に努め、自律的かつ持続的で魅力ある社会の実現に貢献することを目的とする。

3. 定款に定める事業内容

1. 奉仕者等の顕彰事業
 2. 奉仕者等の活動への支援助成事業
 3. 国内外で発生した大規模災害による被災者等への支援助成事業
 4. 国際医療、僻地医療の推進、公衆衛生の向上等を目的とする活動への支援助成事業
 5. 国際医療従事経験者、救急救命医療の勤労者等の福祉向上を目的とする支援助成事業
 6. 被災者及び奉仕者等の活動の支援を目的とするチャリティオークション及び対価型個人協賛等の募金活動を伴う啓発活動を行う為のチャリティフェア事業
 7. 音楽等芸術文化が有する力を結晶し、被災者の慰問並びに復興支援及び奉仕者等の活動の支援に資することを目的とするコンサートやシンポジウム等の公演・イベント事業
 8. 志望者等への奨学金給付事業
 9. 奉仕者等並びに志望者等及び支援者等をつなぐための情報ポータル事業
 10. 前各号に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項の事業は、日本全国及び海外において行うものとする。

4. 所管官庁に関する事項

特記すべきことはない。

5. 会員の状況

会員の種類	当期末	前期末比増減
風の団（協働会員）	212名	54名
風の会（賛助会員）個人	201名	61名
風の会（賛助会員）法人	7社	1社

6. 主たる事務所・支部の状況

主たる事務所 : 東京都港区赤坂6丁目12番11号甲陽ビル5階

従たる事務所 : ①香川県高松市内町1番13号 日新内町ビル

②大阪府大阪市北区梅田1丁目1番3号 大阪駅前第三ビル31階

③宮城県石巻市中浦1丁目2番34号

以上が、第4事業年度末日時点での当法人の主たる事務所・支部の状況である。当年度に大阪府大阪市に関西支部を設置した。

7. 役員等に関する事項

当法人の第4事業年度の役員は下表のとおりである。(平成31年3月31日現在)

役職	氏名	常勤・非常勤の別	担当職務・現(兼)職
設立者・理事	佐田雅志	非常勤	(株)まさし 代表取締役社長
理事長	山口 保	常勤	(株)まさし 代表取締役専務
副理事長	藤村尚道	非常勤	(株)クレイジー・ティブィ/(株)CRAZY AD 代表取締役
常務理事	大崎徹哉	常勤	事務統括
常務理事	早野秀之	常勤	広報・IT戦略
理事	佐田繁理	非常勤	(株)さだ企画 代表取締役会長
理事	安西範康	非常勤	(株)エニー 顧問
理事	古竹孝一	非常勤	(株)N I S S I N 代表取締役
理事	千葉恵弘	非常勤	(株)プログレッシブ 代表取締役
理事	伊澤武志	非常勤	税理士法人ミライト・パートナーズ代表パートナー 税理士
監事	瓜生健太郎	非常勤	瓜生・糸賀法律事務所代表パートナー 弁護士

役職	氏名	常勤・非常勤の別	担当職務・現職
評議員	鎌田 實	非常勤	諏訪中央病院名誉院長
評議員	佐渡 裕	非常勤	指揮者
評議員	古田敦也	非常勤	スポーツキャスター
評議員	戸張 捷	非常勤	株式会社ランダムアソシエイツ 代表

8. 職員に関する事項

当法人の第4事業年度の職員の状況は下表のとおりである。

職員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男子	4名	0	60歳	3年8ヶ月
女子	4名	0	51歳	3年
合計または平均	8名	0	55歳6ヶ月	3年2ヶ月

II 事業の状況

1. 事業の実施状況

(1) 顕彰事業

第4事業年度に実施した社会奉仕活動、社会福祉活動を行なう団体を対象とする顕彰事業は以下のとおり。

○高校生ボランティア・アワード 2018

1. 平成30年8月21日・22日：東京国際フォーラム・ホールE
2. 顕彰団体数：146団体（学校数＝145校・団体所属生徒数＝7,879名）
3. 後援：内閣府、社会福祉法人NHK厚生文化事業団、東京都
社会福祉法人東京都社会福祉協議会、社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会
4. 協賛：大日本印刷株式会社、おやつタウン、スーパーホテル、國學院大学
日本航空株式会社、一般社団法人ほめる達人協会、マイナビ進学
一般社団法人日本移植学会、一般社団法人共生の会
5. 特別応援：特定非営利活動法人 国境なき医師団日本
6. 協力：学校マルチメディアネットワーク支援センター、上智大学

本顕彰事業の原資は、当法人の趣旨に賛同を頂いた法人・個人等からの寄付金を充当した。

(2) 支援・助成事業

第4事業年度に実施した、国内、国外において「生命」や「平和」を守るために奉仕活動や慈善活動を実践している個人、団体を対象とする助成支援活動は以下のとおり。

- | | | |
|------------------|-------------|------|
| ①シロアムの園 | ：¥1,000,000 | ：助成金 |
| ②ハウス・オブ・ジョイ | ：¥1,000,000 | ：助成金 |
| ③ロシナンテス | ：¥2,000,000 | ：助成金 |
| ④ザンビアの辺地医療を支援する会 | ：¥1,500,000 | ：助成金 |
| ⑤特定NPO法人TICO | ：¥1,000,000 | ：助成金 |

以上の支援活動の原資は、当法人の趣旨に賛同を頂いた個人等からの寄付金を充当した。

(3) 災害支援事業

第4事業年度に実施した、大規模自然災害等により被災した地域への支援活動は以下のとおり。

①平成30年7月豪雨（西日本豪雨）

1. 平成30年7月25日：愛媛県大洲市＝¥1,000,000：義援金
2. 平成30年7月25日：愛媛県西予市＝¥1,000,000：義援金
3. 平成30年7月25日：愛媛県宇和島市＝¥1,000,000：義援金
4. 平成30年8月6日：岡山県総社市＝¥1,000,000：義援金
5. 平成30年8月9日：岡山県倉敷市＝¥1,000,000：義援金
6. 平成30年8月9日：広島県三原市＝¥1,000,000：義援金
7. 平成30年8月9日：広島県坂町＝¥1,000,000：義援金

②北海道胆振東部地震

1. 平成30年9月13日：北海道厚真町・むかわ町・安平町をお見舞いのど飴、タオル等を贈呈

以上の支援活動の原資は、当法人の趣旨に賛同を頂いた個人等からの寄付金を充当した。

(4) 被災地支援コンサート

第4事業年度に実施した、大規模な自然災害に被災し、心に痛手を負った地域の人々を慰問する為のコンサート等チャリティ活動は以下のとおり。

①平成30年7月豪雨（西日本豪雨）

1. 平成30年9月23日：岡山県総社市＝炊き出し、支援コンサート
2. 平成30年10月21日：広島県坂町＝支援コンサート

以上のコンサートは無料で実施した。支援活動の原資は、当法人の趣旨に賛同を頂いた個人等からの寄付金を充当した。

(5) チャリティイベント等事業

第4事業年度に実施した、チャリティイベント事業は以下のとおり。

①2018 さまざましチャリティコンサート at 東京国際フォーラム

- 実施日：平成30年8月22日
実施場所：東京国際フォーラム・ホールA
出演者：さまざまし・若旦那・ももいろクローバーZ
 ゼロ・テツ and トモ・サンドウィッチマン
来場者：当法人賛同者5,000名
入場料：10,800円

以上のチャリティ活動の原資は、当該イベント開催時の入場料、協賛金を充当した。

2. 重要な契約に関する事項

第4事業年度に締結した多額の長期借入金契約、重要な資産の売買契約、重要な工事の発注契約などはない。

3. 役員会に関する事項

(1) 理事会

第4事業年度中に実施した理事会は以下のとおり。

①定時（1）理事会

開催日：平成30年5月17日

議事事項：

- i 平成29年度事業報告及び附属明細書承認の件
- ii 平成29年度計算書類及び附属明細書並びに財産目録承認の件

②定時（2）理事会

開催日：平成30年9月25日

議事事項：

- i 高校生ボランティア・アワード2018について（総括）
- ii 平成30年度助成事業被助成者の協議
- iii 職務分掌に関する件
- iv 山室恵氏評議員辞任の件

③臨時（1）理事会

開催日：平成30年11月15日

議事事項：

- i 平成30年度助成事業被助成者及び各助成額の決定

④定時（3）理事会

開催日：平成30年12月26日

議事事項：

- i 第4事業年度事業計画の実施進捗（決算の準備）状況の確認

⑤定時（4）理事会

開催日：平成31年3月25日

議事事項：

- i 平成31年度事業計画の件
- ii 平成31年度収支予算書に関する件

（2）評議員会

第4事業年度中に実施した評議員会は以下のとおり。

①定時（1）評議員会

開催日：平成30年6月7日

議事事項：

- i 平成29年度事業報告及び決算の承認に関する件
- ii 平成30年度予算の承認に関する件

4. 収支及び正味財産増減の状況並びに財産の状況の推移

当法人の収支及び正味財産増減の状況並びに財産の状況は以下のとおり。

単位：千円

事業年度	28年3月期	29年3月期	29年7月期	30年3月期	31年3月期
前期繰越収支差額	0	73,838	103,952	95,864	51,624
当期収入合計	99,992	145,094	6,210	123,908	137,353
当期支出合計	26,154	115,006	14,271	168,148	120,041
当期収支差額	73,838	30,088	-8,061	-44,240	17,312
次期繰越収支差額	73,838	103,925	95,864	51,624	68,936
資産合計	86,702	114,055	100,935	56,631	79,063
負債合計	12,864	11,300	5,071	5,007	10,127
正味財産	73,838	103,925	95,864	51,624	68,936

III 当法人の課題

第4事業年度を経過した時点における当法人の課題は以下のとおり。

1. 運営組織体制の強化

第4事業年度は、夏場に広範囲に及び大きな災害が起きたことによる支援活動に注力した結果、

課題となっている組織の基盤強化という命題については思うように進まなかった。第5事業年度において、安定した組織運営をするための法人賛助会員を獲得する施策を具体的にして、解決するように努めていきたい。

2. 災害支援活動等に対応する体制づくり

第2事業年度に作った会員組織を災害支援に即応できるような体制にすることを目指しているが、思うように体制づくりが進まなかった。しかしながら、各事業毎の資金提供や物品での支援等は増加し、間接的に支援しうるボランティア団体などとのコミュニケーションは少しずつ増えており、第5事業年度において、ボランティア講習や実践に役立てていきたい。

また、目標としている「平時におけるボランティア情報ネットワーク」や「ボランティア情報ネットワーク」の構築も未だ途上である。有事に早急かつ柔軟に対応できる体制づくりを進めたい。

3. チャリティコンサートの公益事業化の研究

現状、収益事業となっているチャリティコンサートについて、当法人は本来公益目的のためのものという認識に変わりはなく、公益事業として認定される建て付けを引き続き模索していきたい。

IV 決算後に生じた法人の状況に関する重要な事実

決算期後に、当法人の収支や正味財産の状態に重要な影響を及ぼす事実はない。